

平成 20 年第 6 回防府市議会定例会会議録（その 6）

平成 20 年 12 月 22 日（月曜日）

議事日程

平成 20 年 12 月 22 日（月曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 選挙第 5 号 山口・防府地区広域事務組合議会議員の選挙について
- 4 議案第 79 号 公益的法人等への防府市職員の派遣等に関する条例の制定について（総務委員会委員長報告）
- 5 議案第 82 号 防府市手数料条例中改正について（産業建設委員会委員長報告）
- 6 議案第 84 号 平成 20 年度防府市一般会計補正予算（第 3 号）（各常任委員会委員長報告）
- 7 議案第 85 号 平成 20 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）（総務委員会委員長報告）
議案第 86 号 平成 20 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 88 号 平成 20 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 90 号 平成 20 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 91 号 平成 20 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）（以上教育民生委員会委員長報告）
議案第 87 号 平成 20 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 89 号 平成 20 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）（以上産業建設委員会委員長報告）
- 8 議案第 92 号 平成 20 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）（産業建設委員会委員長報告）
- 9 報告第 25 号 専決処分の報告について
報告第 26 号 専決処分の報告について
報告第 27 号 専決処分の報告について
報告第 28 号 専決処分の報告について

- 10 報告第29号 専決処分の報告について
- 11 議案第93号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 12 議案第94号 特別委員会の設置について
議案第95号 特別委員会の設置について
議案第96号 特別委員会の設置について
- 13 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（27名）

1番	安藤二郎君	2番	斉藤旭君
3番	山田耕治君	4番	河杉憲二君
5番	山根祐二君	6番	土井章君
7番	松村学君	8番	大田雄二郎君
9番	木村一彦君	10番	横田和雄君
11番	田中敏靖君	12番	山本久江君
13番	田中健次君	14番	佐鹿博敏君
15番	弘中正俊君	16番	高砂朋子君
17番	今津誠一君	18番	青木明夫君
19番	重川恭年君	20番	伊藤央君
21番	原田洋介君	22番	三原昭治君
23番	藤本和久君	24番	久保玄爾君
25番	山下和明君	26番	中司実君
27番	行重延昭君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君

総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	惠藤豊君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会 事務局次長	林國明君	選挙管理委員会 事務局次長	古谷秀雄君
監査委員事務局次長	松吉栄君		

事務局職員出席者

議会事務局次長 中村武文君 議会事務局次長 吉村和幸君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。14番、佐鹿議員、15番、弘中議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

あいさつ

議長（行重 延昭君） この際、さきの本会議において、防府市教育委員会委員に選任されました小松宗介氏のごあいさつを受けます。

〔教育委員会委員 小松 宗介君 登壇〕

教育委員会委員（小松 宗介君） 皆様、おはようございます。このたび、防府市の教育委員を御了承いただきました小松宗介と申します。

私の生まれたふるさと防府のために働く機会を与えていただきまして、本当に感謝いたしております。なお、任期中は、私の力の及ぶ限り、誠心誠意、防府市の教育行政に努力していく所存でございます。

皆様方の御指導、御支援をよろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございます

が、就任のごあいさつとさせていただきます。これからも、よろしくお願いいたします。
(拍手)

議長(行重 延昭君) この際、総務部長より発言の一部を取り消したい旨の申し出がございましたので、発言を許します。総務部長。

総務部長(浅田 道生君) おはようございます。去る12月16日の伊藤議員の質問におけます答弁におきまして、お手元の申し出書のとおり一部の取り消しをさせていただきますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

議長(行重 延昭君) お諮りいたします。ただいま総務部長より、12月16日の本会議における伊藤議員の一般質問に対する発言について、その一部を取り消したい旨の申し出がございました。この取り消しの申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(行重 延昭君) 御異議ないものと認めます。よって、総務部長からの発言の取り消しの申し出を許可することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

午前10時 4分 休憩

午前10時 5分 開議

議長(行重 延昭君) 休憩を閉じて、会議を再開します。

選挙第5号山口・防府地区広域事務組合議会議員の選挙について

議長(行重 延昭君) 選挙第5号を議題といたします。本件は、防府市議会選出の山口・防府地区広域事務組合議会議員2名について、さきの本会議において議長が交代したこと及び委員会構成の変更が行われたことに伴い、選挙を行うものでございます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(行重 延昭君) 御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

本市議会の申し合わせにより、山口・防府地区広域事務組合議会議員には、私、行重と弘中議員を指名いたします。

ただいま御指名をしました、行重と弘中議員を山口・防府地区広域事務組合議会議員の

当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま御指名をいたしました、私、行重と弘中議員が山口・防府地区広域事務組合議会議員に当選をいたしました。

これより、防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、行重と弘中議員に当選告知をいたします。

〔当選告知〕

議長（行重 延昭君） これより、当選されました2人を代表して、弘中議員からごあいさつを受けます。15番、弘中議員。

〔15番 弘中 正俊君 登壇〕

15番（弘中 正俊君） それでは、一言ごあいさつさせていただきます。

ただいま行重議長とともに、山口・防府地区広域事務組合の議員に推選をいただきまして、まことにありがとうございます。

皆様方の御指導、御協力をいただきまして、責務を果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議案第79号公益的法人等への防府市職員の派遣等に関する条例の制定について

（総務委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第79号を議題といたします。本案については、総務委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。弘中総務委員長。

〔総務常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

15番（弘中 正俊君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第79号公益的法人等への防府市職員の派遣等に関する条例の制定につきまして、去る12月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、人的支援を行うことが必要と認められる公益的法人等へ、職員を派遣する制度を導入するため、上程されたものでございます。

今回の条例制定で、派遣先団体として想定されておりますのは、平成21年度から2年

間の職員派遣要請がありました財団法人山口県ひとづくり財団、及び過去に派遣実績のあります山口県建設技術センターの2カ所でございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第79号については、原案のとおり可決されました。

議案第82号防府市手数料条例中改正について

（産業建設委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第82号を議題といたします。本案については、産業建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） 議案第82号防府市手数料条例中改正につきまして、去る12月11日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、建築基準法の規定に基づき、位置の指定を受けようとする道路の申請に関する手数料を新たに徴収するために条例を改正するものでございます。

現在、手数料を徴収しているのは、市街化区域内で1,000平方メートルの開発及び市街化調整区域内における1平方メートル以上の開発ですが、このたびの改正により手数料を徴収するものは、市街化区域内で1,000平方メートル未満の比較的小規模な開発が行われ、それに伴い築造された道路につきましては、建築基準法上の位置指定を必要とするため、受益者負担の原則のもとに、開発行為許可申請などの類似事務との均衡を図るため、手数料を徴収するものでございます。

手数料の額につきましては、国土交通省からの通知による開発許可申請手数料の算定

方式を参考に算出し、5万円としております。

なお、実施時期は周知期間を3カ月程度必要と考えており、平成21年4月からとするものでございます。

当委員会といたしましては、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第82号については、原案のとおり可決されました。

議案第84号平成20年度防府市一般会計補正予算（第3号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第84号を議題といたします。本案については、各常任委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。弘中総務委員長。

〔総務常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

15番（弘中 正俊君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました、議案第84号平成20年度防府市一般会計補正予算（第3号）中、総務委員会所管事項について、去る12月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正予算中、総務委員会所管事項の主な内容といたしまして、歳入では、本年度の交付額の決定に伴い、地方特例交付金を増額補正したものを計上されております。

次に、歳出については、関係の科目において、職員数の変動等による給与関係費の補正を行い、賦課徴収費において市県民税の公的年金からの特別徴収に伴い、全国の市町村が参加している社団法人地方税電子化協議会への分担金が計上されております。

また、債務負担行為につきましては、山口県電子申請共同システムの利用負担金、及び防府市地域協働支援センターの指定管理経費にかかる期間及び限度額が設定されている

ものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。松村教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 松村 学君 登壇〕

7番（松村 学君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第84号平成20年度防府市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る12月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入につきましては、地方特例交付金の本年度特例交付金の確定に伴う増額補正のほか、指定寄附金が計上されているものでございます。

次に、歳出につきましては、まず、民生費につきましては、高齢者福祉費において、平成19年度補助事業費の確定に伴う県返還金のほか、一般会計からの後期高齢者医療事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金が計上されているもの、障害者福祉費において、平成19年度補助事業費の確定に伴う国庫・県返還金が計上されているもの、児童措置費及び児童福祉施設費において、平成19年度補助事業費の確定に伴う県返還金が計上されているものでございます。

次に、衛生費につきましては、保健衛生総務費において、一般会計から、と場事業特別会計への繰出金が計上されているもの、公害対策費において、平成21年4月1日からのレジ袋無料配布中止について、啓発及び周知のための経費が計上されているものでございます。

次に、教育費につきましては、中学校費の学校管理費及び社会教育費の図書館費において、指定寄附金を図書購入に充てる経費が計上されているものでございます。

また、債務負担行為につきましては、防府市身体障害者福祉センターほか4施設並びに、防府市陸上競技場及び防府市武道館の指定管理経費が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「レジ袋無料配布中止についての啓発内容はどうなっているのか。また、効果について、どう考えているのか」との質疑に対し、「啓発用として、のぼり旗250本、市の公用車につけるマグネット用啓発物150台分、市の庁舎用懸垂幕1枚、ポスター300枚と全戸配布のチラシを予定しています。レジ袋

無料配布中止の効果につきましては、防府市の人口に換算しますと約2,800万枚のレジ袋が削減されると言われておりますので、これを二酸化炭素に換算しますと約1,700トンが削減される計算になります。レジ袋無料配布中止が環境にやさしい生活に取り組んでいただくきっかけになればと考えています」との答弁がございました。これに対し、「レジ袋の無料配布中止と同時にマイバックの推進や、二酸化炭素排出の削減のために、今後どうしたらいいのかまでを含めた、環境問題について考える全体的な啓発をしていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） ただいま議題となっております、議案第84号平成20年度防府市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会所管事項につきまして、去る12月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしましては、商工費の観光費において燃料費高騰に伴うサイクリングターミナル用の燃料費、「まちの駅」の建設事業に伴う物件移転補償費及び索道事業特別会計への繰出金が計上され、災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費において、6月の豪雨で被害を受けた農業施設の復旧に係る経費が計上されているものでございます。

また、債務負担行為につきましては、防府市中高年労働者福祉センター及び三田尻塩田記念産業公園の指定管理経費に係る期間及び限度額が設定されているものでございます。

審査の過程における質疑などの主なものを申し上げます。

「まちの駅の物件移転補償費の内訳はどうなっているのか。また、移転される方の新たな営業の見通しはどうか」との質疑に対し、「物件補償といたしましては、建物3棟と周辺の塀や立木補償がございました。そして、その他の補償として、動産移転補償、借家人補償、営業補償などを予定しております。なお、対象者は5者となっております。また、移転先については御自分で探されて、ほぼお決めになっているようでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところ、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） この一般会計補正予算に関してですが、私は一般質問で索道についてお伺いをいたしました。今回、索道事業特会への繰出金がございますけれども、私の一般質問に対する県の解釈を含めた執行部の説明、市の見解ということをお聞きしたんですが、理論に矛盾があり、いまだちょっと釈然としないところが残ったままであります。ただ、この繰出金はロープウェイの減速機の故障によるものということであり、また、安全運行にも大きくかかわることですので、今後、この索道の存在がどうであるのか、さらなる調査・検討、また条例制定の必要性に関する調査・検討も進めていただくよう要望しておきまして、賛成の態度を表明させていただきます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第84号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第84号については、原案のとおり可決されました。

議案第85号平成20年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

（総務委員会委員長報告）

議案第86号平成20年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第88号平成20年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第90号平成20年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第91号平成20年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第87号平成20年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第89号平成20年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第85号から議案第91号までの7議案を一括議題といたします。まず、総務委員会に付託されておりました議案第85号について委員長の報告を

求めます。弘中総務委員長。

〔総務常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

15番（弘中 正俊君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました、議案第85号平成20年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、去る12月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、職員の配置異動等による、人件費を補正し、同額を予備費で調整しているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第86号、議案第88号、議案第90号及び議案第91号について委員長の報告を求めます。松村教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 松村 学君 登壇〕

7番（松村 学君） ただいま議題となっております、議案第86号、議案第88号、議案第90号及び議案第91号の4議案につきましては、去る12月11日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正につきまして、はじめに議案第86号平成20年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では、高額医療費共同事業における国庫及び県負担金の増額、並びに職員給与費等に係る繰入金が一般会計からの繰入金として計上され、歳出では、人事異動等による職員の変動等に伴う給与関係費、並びに高額医療費に伴う、国保連合会へ的高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金が計上され、収支差が予備費で調整されているものでございます。

次に、議案第88号平成20年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、燃料費高騰に伴う、と場施設用の燃料費が計上され、同額が一般会計からの繰入金で調整されているものでございます。

次に、議案第90号平成20年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、債務負担行為では、防府市地域包括支援センターの業務委託事業が計上され、歳出では、人事異動等による職員給与関係費の補正及び介護認定支援システム改修委託料が計上され、歳入では、システム改修に係る国庫支出金及び職員給与関係費に係る国庫・県支出金が計上され、これらの収支差が一般会計繰入金で調整されているものでござ

います。

審査の過程における主な質疑につきましては、「委託に当たって、地域包括支援センターの中立性を確保するために、市は、どのようなことを考えているのか」との質疑に対して、「介護保険法施行規則に基づき地域包括支援センターを適切かつ効果的に実施できる法人の中から、公正中立に実施できる法人を選定するとともに、委託した法人とは情報交換等により、地域包括支援センターの運営状況を見守っていきたいと考えております」との答弁がございました。

次に、議案第91号平成20年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳出では、職員の人事異動等による給与関係費の補正及び後期高齢者医療制度の一部改正に伴う電算システム改修委託料等が計上され、歳入では、山口県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員給与費等負担金が雑入で計上され、これらの収支差が一般会計繰入金で調整されているものでございます。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、当委員会といたしましては、4議案とも執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の4議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第87号及び議案第89号について委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） ただいま議題となっております、議案第87号、議案第89号につきまして、去る12月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正につきまして、最初に、議案第87号平成20年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、ロープウェイ減速機の設備機器保守委託料が計上されているものでございます。

審査の過程における質疑などの主なものを申し上げますと、「減速機の今後の保守はどうなっているのか」との質疑に対し、「減速機につきましては、平成24年ごろに交換を予定しておりましたが、部品交換及び取り付け調整の必要が生じたので、ロープウェイをつくりました東京索道が、2月の運休時に持ち帰り、オーバーホール後、現場で再調整する予定です」との答弁がございました。

次に、議案第89号平成20年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の

主なものとしたしましては、歳入では、事業費の増加による市債の増額補正が計上され、また歳出では、污水管渠の敷設を進めるための費目の組みかえ及び物件移転補償費の増額補正等が計上されているものでございます。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、2議案とも執行部の説明を了いたしましたして、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 議案第87号索道事業特別会計補正予算についてであります。先ほど、84号の一般会計補正予算の討論で述べさせていただきました理由と同様であります。賛成の態度を表明いたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第85号から議案第91号までの7議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第85号から議案第91号までの7議案については、原案のとおり可決されました。

議案第92号平成20年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

（産業建設委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第92号を議題といたします。本案については、産業建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） ただいま議題となっております、議案第92号平成20年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、去る12月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものとしたしましては、田島北浜内地区及び新田横入川地区の配水管布設替工事を下水道工事と同時施工するものを工事請負費で計上し、その工事代金の支払いに充てるための企業債と、一般会計からの配水管の移設補償費が工事負担金として計上されたものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたした次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第92号については、原案のとおり可決されました。

報告第25号専決処分の報告について

報告第26号専決処分の報告について

報告第27号専決処分の報告について

報告第28号専決処分の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第25号から報告第28号までの4議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第25号から報告第28号までの専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅及び改良住宅の明渡等請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず家賃を納付しない入居者4人について、本年12月4日に山口地方裁判所へ市営住宅及び改良住宅の明渡し並びに滞納家賃等の支払を求める訴えを提起したものでございます。

市営住宅及び改良住宅の家賃の収納につきましては、平素から努力いたしておるところでございますが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

なお、3月の定例市議会で御報告いたしました訴えの提起2件のうち、1件につきましては本市の勝訴判決となりましたが、残りの1件につきましては、訴えの提起後入居者が死亡したため、相続人を相手方として訴訟を遂行することとし、現在も山口地方裁判所に継続中でありますことを御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） 確認の意味で、ちょっと質問させていただきます。

提訴されることは大変いいことだと、公平・平等の原則からいいことだと思うんですが、提訴されまして、和解や明渡しということになると思うのですが、明渡しをされた際の滞納家賃はちゃんと徴収されているのか。

それともう1点は、明渡しの際に家具等そのまま置いて出て、公費によって処分しているということも聞いておりますが、その処置はどのようにしているのか、お尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 滞納家賃の勝訴の場合のその後の取り扱いということと、荷物を置かれた場合のその処置ということの御質問だと思います。

滞納家賃の勝訴した場合の取り扱いということにつきましては、その辺の資料をちょっと準備しておりませんので、申しわけないですけど、確認して、また御報告申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（行重 延昭君） 2件の資料、出してください。土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 家具の処分につきましても、再度確認して御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） ちょっと休憩してください。

議長（行重 延昭君） すぐわかりますか。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） はい。

議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時46分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開します。土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、提訴後の家賃の未収につきましては、

勝訴した場合、催告を限りなく続けていくということでございます。

また、荷物の件につきましては、その勝訴した場合、明渡しのために本人に撤去を求めていくということでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 22番、三原議員。

22番（三原 昭治君） もうあまり言いません。催告を限りなく続けるというのは、どこまで続けるのか、僕もよくわかりませんが。それで、とにかく専決処分の報告というのは一方通行的な内容が多いので、できましたらこれからは、詳細に、すぐわかるように、資料等をそろえていただければと思います。

この件につきましては、違うところで、また質問させていただきます。ありがとうございました。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第25号から報告第28号までを終わります。

報告第29号専決処分について

議長（行重 延昭君） 報告第29号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第29号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成20年11月13日午前10時30分ごろ、クリーンセンター職員が可燃ごみを収集するため国衙四丁目2294番1地先で作業中、車両を相手方の所有する屋敷のブロック塀に衝突させて、損傷させたものでございます。

ブロック塀の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第29号を終わります。

議案第 9 3 号防府市国民健康保険条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第 9 3 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 9 3 号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、出産育児一時金の額について、加算の規定を設けようとするものでございます。

改正の内容につきましては、産科医療に関する補償制度が創設されることに伴い、出産費用の増加が見込まれるため、平成 2 1 年 1 月 1 日から、健康保険法に基づく出産育児一時金の額が一定の要件に該当する場合に、3 万円を超えない範囲内で加算されることから、それとの均衡を図るため、国民健康保険条例に基づく出産育児一時金について、同様の規定を設けるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 9 3 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 9 4 号特別委員会の設置について

議案第 9 5 号特別委員会の設置について

議案第 9 6 号特別委員会の設置について

議長（行重 延昭君） 議案第 9 4 号から議案第 9 6 号までの 3 議案を一括議題といたします。提出者の補足説明を求めます。4 番、河杉議員。

〔 4 番 河杉 憲二君 登壇 〕

4 番（河杉 憲二君） 議案第 9 4 号から議案第 9 6 号まで一括して御説明申し上げます。これらの議案につきましては、いずれも特別委員会の設置をお願いするものでございます。

議案第 9 4 号につきましては、本市の多くの文化遺産と恵まれた自然環境は、市民のかけがえのない財産であり、重要な観光資源と言えることから、これらの観光資源を活かした観光客誘致のための諸問題を、調査・研究するために観光振興対策調査特別委員会を設置しようとするものでございます。

続きまして、議案第 9 5 号につきましては、国道 2 号の整備、防府湾岸道路等主要幹線道路網整備並びに重要港湾三田尻中関港等の海上交通、生活交通、環境に配慮した交通手段も含め、総合的な交通体系の諸問題について調査・研究し、その促進を図るために、総合交通体系調査特別委員会を設置するものでございます。

続きまして、議案第 9 6 号につきましては、産業の育成や企業誘致により産業の活性化を図るとともに、各地域の特性を活かし、活力に満ちた地域社会を実現するための諸問題を調査研究するために、地域活性化調査特別委員会を設置しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔 「進行」と呼ぶ者あり 〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております 3 議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔 「進行」と呼ぶ者あり 〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております 議案第 9 4 号から議案第 9 6 号の 3 議案については、原案のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 9 4 号から議案第 9 6 号までの 3 議案については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました 3 委員会の委員について、防府市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり御指名をいたします。

事務局長から御報告いたさせます。

議会事務局長（中村 武文君） 御報告申し上げます。なお、敬称は省略させていただきます。

観光振興対策調査特別委員会、青木議員、伊藤議員、河杉議員、重川議員、松村議員、山下議員、山本議員、行重議員、横田議員。

総合交通体系調査特別委員会、大田議員、木村議員、久保議員、斉藤議員、高砂議員、中司議員、原田議員、弘中議員、藤本議員。

地域活性化調査特別委員会、安藤議員、今津議員、佐鹿議員、田中健次議員、田中敏靖議員、土井議員、三原議員、山田議員、山根議員。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） ただいま報告したとおり、それぞれ御指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、観光振興対策調査特別委員会、総合交通体系調査特別委員会及び地域活性化調査特別委員会の委員には、それぞれ、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

ここで、特別委員会正副委員長の互選をお願いしたいと思います。委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、委員会の開催場所は、観光振興対策調査特別委員会が1階第一委員会室、総合交通体系調査特別委員会が1階第一応接室、地域活性化調査特別委員会が1階議会運営委員会室、以上であります。よろしく願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時 9分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

休憩中に互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

観光振興対策調査特別委員会委員長、伊藤議員、同副委員長、横田議員。

総合交通体系調査特別委員会委員長、藤本議員、同副委員長、高砂議員。

地域活性化調査特別委員会委員長、山根議員、同副委員長、土井議員。

以上でございます。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（行重 延昭君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第101条の規定により、お手元に配付しております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議長（行重 延昭君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成20年第6回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

お疲れでございました。

午前11時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年12月22日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 佐 鹿 博 敏

防府市議会議員 弘 中 正 俊